

# 高知大学留学生寄宿舍管理運営規則

平成16年4月1日  
規則第150号

最終改正 平成28年3月18日規則第116号

(趣旨)

第1条 この規則は、高知大学学則第82条第2項の規定に基づき、高知大学留学生寄宿舍（以下「寄宿舍」という。）の管理運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 寄宿舍は、留学生の勉学と生活向上のために便宜を供与し、かつ、国際交流の促進に資することを目的とする。

(管理運営)

第3条 寄宿舍の管理運営責任者は、農林海洋科学部長とする。

2 寄宿舍の管理運営に関する基本的な事項については、高知大学学生支援委員会（以下「学生支援委員会」という。）で審議する。

(入居者の資格)

第4条 寄宿舍に入居できる者は、本学に在学する家族同伴の外国人留学生（愛媛大学大学院連合農学研究科学生のうち、高知大学教員を主指導教員として配属された者を含む。）及びその他農林海洋科学部長が適当と認めた者とする。

(入居願)

第5条 入居を希望する者は入居願（別記様式第1号）に必要書類を添えて、農林海洋科学部長に願出するものとする。

(入居の選考及び許可)

第6条 入居の選考及び許可は、農林海洋科学部長が行う。

2 入居の許可期間は、最短修業年限終了の日を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合には、前条に定める手続を経て、期間の延長を許可することがある。

(入居手続及び許可の取消し)

第7条 入居を許可された者は、指定された期間内に入居の手続をしなければならない。

2 所定の期日までに正当な理由なく入居の手続を完了しないときは、入居の許可を取り消すものとする。

(寄宿料)

第8条 入居者は、国立大学法人高知大学における授業料等費用に関する規則に定める寄宿料を毎月所定の日までに出納主任の補助者に納入しなければならない。

2 入退去の日が月の中途である場合にあっては、寄宿料は1か月分納入しなければならない。

3 休業期間中に係る寄宿料は、第1項の規定にかかわらず、当該期間前の所定の日までに納入しなければならない。

4 既納の寄宿料は、還付しない。

(経費の負担)

第9条 入居者が私生活のために使用する光熱水料等の経費は、入居者が負担するものとする。

2 入居者は、前項に定める経費を毎月所定の日までに農林海洋科学部長の指定する者に納めなければならない。

(施設の保全)

第10条 入居者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 寄宿舎の施設を常に正常な状態に保全すること。
- (2) 許可なく寄宿舎に工作を加えないこと。
- (3) 防火管理、保健衛生管理及び災害防止等に留意し、快適な環境の保持に努めること。

第11条 施設及び設備等を故意又は過失により滅失、毀損若しくは汚染したときは、農林海洋科学部長の指示に従って速やかに修理し、又は原状回復に必要な経費を賠償しなければならない。

(退去)

第12条 退去を希望する者は、事前に農林海洋科学部長に退去願（別記様式第2号）を提出し、その承認を受けなければならない。

第13条 入居者が次の各号の一に該当するときは、本人及び同居家族は速やかに退去しなければならない。

- (1) 第4条に定める入居の資格を失ったとき。
- (2) 3か月以上の寄宿料又は第9条に定める経費の納付を怠ったとき。
- (3) 第6条第2項に定める入居許可期間の終了後も居住しているとき。
- (4) 保健衛生上寄宿舎生活に適しないと認められた者
- (5) その他この規則に違反し、寄宿舎の管理運営上支障をきたす行為のあったとき。

第14条 退去の際は、施設及び設備等について農林海洋科学部長の指定する者の点検を受け、その指示に従わなければならない。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、学生支援委員会の議を経て、農林海洋科学部長が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月31日規則第124号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月18日規則第116号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第5条関係）

高知大学留学生寄宿舍入居願

年 月 日

高知大学農林海洋科学部長 殿

下記のとおり入居したいので、許可をお願いします。

なお、入居後は諸規則を守ります。

留 学 生 の 区 分	研究留学生      学部留学生      日本文化研修留学生 その他留学生				
在 籍 身 分	----- 修士課程	-----	----- 学部学生	-----	----- 研究生
氏 名					
生 年 月 日					
国 籍					
留 学 期 間					
入 居 理 由					
入居希望年月日					
入居希望期間					
来 日 前 の 住 所					
同 居 家 族	氏 名	生年月日	性 別	続 柄	職 業
日本における連絡場所	TEL				

別記様式第2号 (第12条関係)

高知大学留学生寄宿舍退去願

年 月 日

高知大学農林海洋科学部長 殿

下記のとおり退去したいので許可をお願いします。

なお、現在までの寄送料等は完納しております。

在 籍 身 分	..... 修士課程                      学部学生                      研究生
氏 名	
退 去 理 由	
退去希望年月日	
退去後の連絡先	TEL